

Q ナラ枯れ被害への対策について

うちの
内野 嘉広 議員



A 緊急性の高いものから順次伐採を行っていく

問 本市におけるナラ枯れ被害の現状について。

答 市が管理する公園、緑地や個人が所有する民有林等での被害を確認しているが、被害状況など詳細な把握は困難である。なお、公園、緑地などで確認しているナラ枯れ被害木のうち、倒木のおそれのあるものは、緊急性が高いと判断して伐採している。

問 現状を踏まえたナラ枯れ対策について。

答 日常の巡回点検や維持管理作業の中で異常箇所などを把握し、施設利用者や隣接する住宅、道路交通などへの影響を考慮して倒木のおそれがある緊急性の高いものから順次伐採を行っている。民有林は、市ホームページで被害の見分け方、防除の方法、被害情報などの提供に努めている。



ナラ枯れによる倒木

Q 魅力ある学校図書館とは

こばやし
小林ひとみ 議員



A 全校に司書教諭を配置し、計画的に蔵書を整備

問 ナラ枯れ樹木の伐採や健全な樹木の防除への森林環境譲与税の活用について。

答 ナラ枯れの対応への森林環境譲与税の活用は可能である。被害状況などを踏まえ、他市町との情報共有を図りながら、活用を検討していく。

問 伐採箇所への植樹について。

答 新たな植樹には、落葉などの問題や課題もあるため、地元と調整しながら進めていく。



学校図書館

問 子どもたちが最も身近で本との出会いを作ることができる学校図書館の蔵書の整備状況は。

答 文部科学省が公立小・中学校の学校図書に整備すべき蔵書の標準として学校図書館図書標準を定めている。この標準に対する令和4年度末時点の市内の図書充足率の平均は、小学校で86・4%、中学校で90・8%である。公益社団法人全国学校図書館協議会が定めた標準分配比率を基に計画的に整備している。

問 司書教諭や学校司書の配置状況は。

答 学校図書館法で12学級以上の学校に司書教諭の配置が義務付けられている。本市では、全ての学校に司書教諭と学校司書を配置している。

問 図書を購入する際、子どもたちの意見は反映されるのか。

答 子どもたちが、購入する本を選ぶ選書会を実施することで意見を反映している。

問 本の楽しさを伝えるための指導は。

答 朝の時間を活用した全校一斉読書や学校応援団による読み聞かせ、校内読書週間などを実施している。そのほかにも様々な取組を行っている。

◎**その他の質問** 子宮頸がん撲滅のために